

(別 紙)

計画の目標

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

1 事業実施箇所

【第1回申請】

鏡石町緑町地内	鳥見山公園
小栗山地内	鏡石町ふれあいの森公園

【第2回申請】

鏡石町東町地内	笠石杉林遊園地
中央地内	一区中央遊園地
不時沼地内	二区遊園地
不時沼地内	三区不時沼遊園地
岡ノ内地内	四区前山A集会所遊園地
大池地内	鏡田大池団地遊園地
高久田地内	高久田集会所遊園地
旭町地内	旭町中学校前遊園地
旭町地内	旭二池遊園地
成田地内	成田宿屋敷遊園地
鏡沼地内	南高久田多目的集会所遊園地
鏡沼地内	鏡田鏡沼遊園地
中町地内	笠石児童遊園
緑町地内	鳥見山公園
鏡田かげ沼町地内	かげ沼公園
岡ノ内地内	不時沼公園

【第5回申請】

鏡石町小栗山地内	ふれあいの森公園
緑町地内	鳥見山公園

【第6回申請】(追加)

鏡石町中央地内	町立第一小学校
豊郷中地内	町立第二小学校

2 事業の効果が見込まれる区域

鏡石町全域

3 計画の目標

- 1) ふれあいの森公園は、休日を中心に子ども達や子育て世代の方々が多数利用しているところである。原発事故に伴い、子育て世代においては、子育てに不安を抱えているとこであり、不安の解消と安心して外遊びができる環境を整備するため、アスレチック施設と滑り台の更新を行い、避難者の早期帰還と遊びを通じての子ども達の体力向上に努め、効果促進事業の実施により、遊具の効果的な活用を図ることを目標とする。

2) 鳥見山公園内には、陸上競技場をはじめ様々なスポーツ施設を有しており、子ども達のみならず、町民の体力維持向上の場として利用されているところであるが、原発事故により、屋外スポーツの機会が減少してきている。当公園内の多目的広場は、サッカー競技を中心に利用されているが、天然芝により利用制限が設けられている。天然芝を人工芝に整備することにより、さらに、町内唯一の専用テニスコートについて、既存の舗装を砂入り人工芝に改造することで年間を通じた利用が図られ、子ども達の運動機会の増加が見込まれ、体力向上と肥満の解消を目標とする。

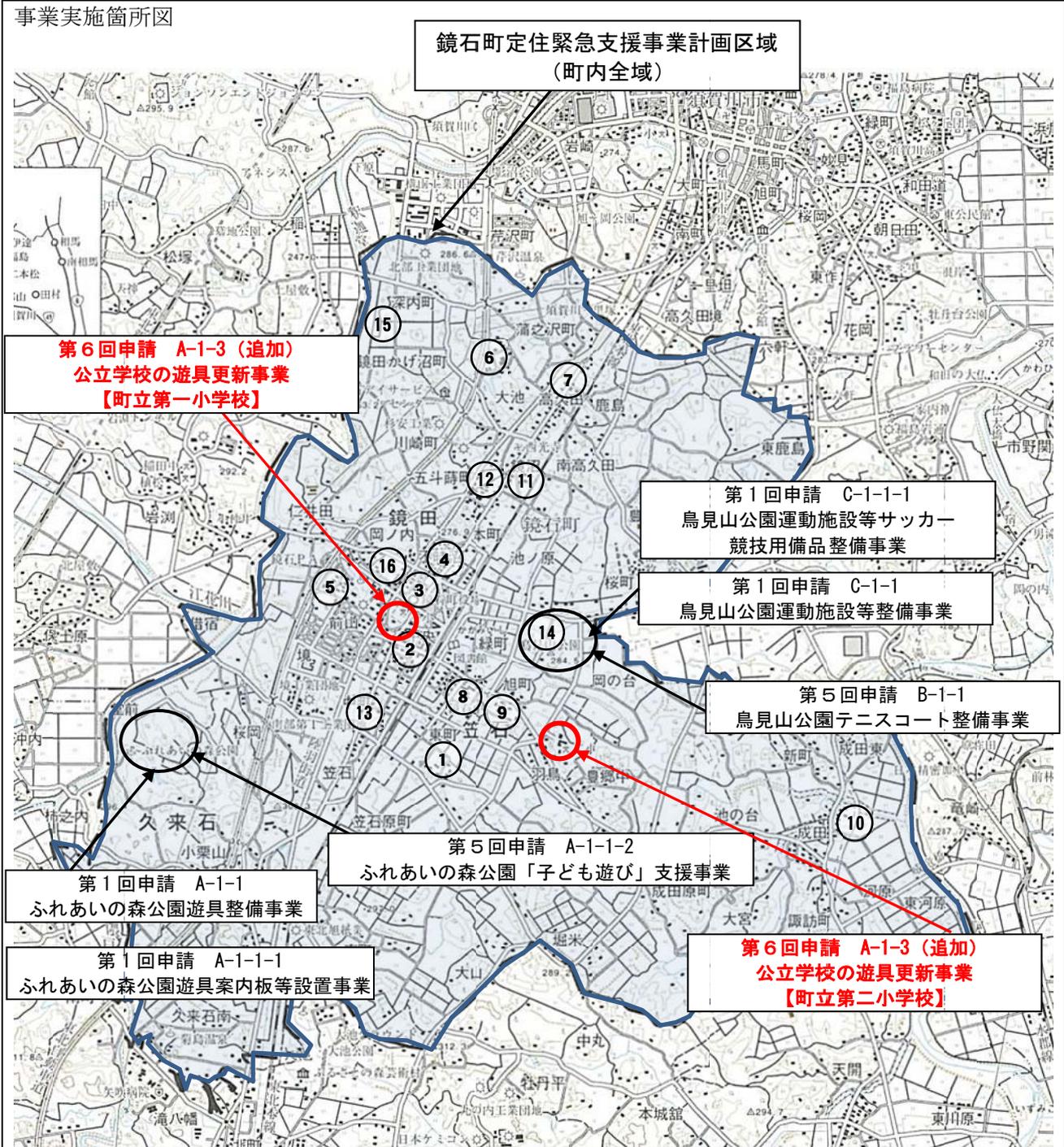
3) 町内の身近な児童公園 16 箇所については、気軽に遊べる場所であるが、原発事故による子育て世代である親たちが外遊びに不安を抱えている現状であり、未就学児及び小学低学年の児童を対象とした遊具を整備することで、運動機会の確保を図り、地域の多くの子どもや親子のふれあいの場所として活用することができ、安心できる遊び場として利活用を図り、低下している体力の向上を図ることを目標とする。

4) 町内には、二つの小学校があり、授業や昼休み、さらには、放課後において、児童の体力向上のため、校庭及び遊具を設置しているところである。しかしながら、原発事故により、保護者から現施設に対し不安を抱いている現状である。各地域の児童公園は、未就学児及び小学低学年の児童を対象とした遊具を整備したものであるが、小学校に設置する遊具については、小学高学年までを対象とし、併設している放課後児童クラブや子どもの居場所づくり事業として、放課後や夏休みなどにおいても利活用されることから、子ども達が安心して遊べる場所として整備し、体力向上を図ることを目標とする。

#### 4 他の計画との関連性

- ・町の第5次総合計画（震災復興計画）をはじめとして、都市計画マスタープラン、鏡石町教育振興基本計画、鏡石町第3次生涯学習推進計画、鏡石町すこやか子育てプラン（鏡石町次世代育成支援対策行動計画）、昨年度策定しました、鏡石町復興まちづくり事業計画において、放射線への不安解消と安心して遊べる環境の整備、スポーツを通じての健康・体力増進を各計画で目標として掲げられている。

事業実施箇所図



第2回申請箇所 (A-1-2)

番号	児童公園名	番号	児童公園名
①	笠石杉林遊園地	⑨	旭二池遊園地
②	一区中央遊園地	⑩	成田宿屋敷遊園地
③	二区遊園地	⑪	南高久田多目的集会所遊園地
④	三区不時沼遊園地	⑫	鏡田鏡沼遊園地
⑤	四区前山A集会所遊園地	⑬	笠石児童遊園
⑥	鏡田大池団地遊園地	⑭	鳥見山公園内児童遊園
⑦	高久田集会所遊園地	⑮	かげ沼公園
⑧	旭町中学校前遊園地	⑯	不時沼公園